

2月の各種相談

無料

相談内容	相談日時	会場	相談・予約・問
法律（弁護士） 要予約 （※年度内1人1回）	第1～4金曜日 午後1時30分～4時	※当面の間、電話相談のみ実施。	市民相談室☎535-2121 予約受け付け／毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	
登記（司法書士）	第1水曜日 午前10時～正午、午後1～3時		県司法書士会福島支部☎529-7331 県公共嘱託登記士地家屋調査士協会東北支所☎531-0986
土地家屋調査（土地家屋調査士）	※当面の間中止とさせていただきます。		
行政（行政相談委員）	第1・3木曜日 午前10時～正午	市民相談室（市役所1階生活課隣）	福島行政監視行政相談センター☎534-1101 相談／☎・☎521-8331 問／福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	第2・4木曜日 午前10時～正午	男女共同参画センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	
年金・労働（社会保険労務士） 要予約 ※Zoomでも対応可	水曜日 午後1～5時	県社会保険労務士会 （御山字三本松19-2）	☎526-2270 ☎534-5432
法的トラブルに関する法制度・相談窓口の情報提供（電話・メールで）	月～金曜日：午前9時～午後9時、 土曜日：午前9時～午後5時（祝日を除く）		法テラスサポートダイヤル ☎0570-078374
法的トラブルの相談（借金・離婚・相続など） 要予約 ※収入・資産が一定基準以下の方のみ無料	火・木曜日 午前10時～正午、 午後1時30分～3時30分（祝日を除く）	イズム37ビル4階 （北五老内町7-5）	法テラス福島 ☎0570-078370
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	☎521-4281
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時		☎522-5999
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市消費生活センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	☎522-7867
多重債務・消費生活法律相談（司法書士） 要予約	2月12日（日） 午後1～4時		
社会福祉士による成年後見制度や権利擁護全般に関する相談（来所・電話・ファクス・メールで）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	市社会福祉協議会（森町10-1 保健福祉センター2階）	権利擁護センター ☎533-3341 ☎533-8879 Mail kenriyougou@f-shishakyo.or.jp
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など（女性相談員） 育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭課	☎525-3780
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局 （中町8-2 自治会館4階）	☎521-7594
労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・ 嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階（霞町1-46）	総合労働相談コーナー☎536-4600 ☎0800-8004611（労働者フリーダイヤル）
職場のマタハラ、セクハラ、パワハラ、性差別、 育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）	☎536-4609
障がい者差別相談窓口 （電話・ファクス・メールで）	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時		市社会福祉協議会 ☎533-8890 ☎533-2827 Mail soudan-shien@f-shishakyo.or.jp
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方務局人権擁護課 （本内字南長割1-3）	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
外国人の生活相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時 日本語、英語、フランス語 ※対話型翻訳機で100言語以上に対応可能	外国人生活相談窓口 Support Desk for Foreign Residents（市役所1階）	定住交流課（市国際交流協会事務局） ☎525-3739 ☎533-5263 Mail tejiyu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
外国人住民のための相談窓口 （来所・電話・ファクス・メールで）	火～土曜日 午前9時～午後5時15分 日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル 語・タガログ語・ベトナム語・タイ語・ スペイン語・ネパール語・インドネシア語	県国際交流協会 （舟場町2-1 2階）	☎524-1316 ☎521-8308 Mail ask@worldvillage.org
外国人住民のための弁護士・ 行政書士電話相談 要予約	原則 火～土曜日 午前9時～午後5時15分 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、 タガログ語、ベトナム語		県国際交流協会 ☎524-1316

ありがとうございます

震災関連相談については
市ホームページをご覧ください。



【交通遺児激励金寄付】福島県土地連運転者会 様 26,837円
【子ども・子育て基金寄付】福島しんたつロータリークラブ 様 100,000円

市政テレビ・ラジオ番組

※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。

市政テレビ番組			市政ラジオ番組		
「伝統と技術の継承を目指して」					
TUF	2月4日（土）	午前9時25分～	ラジオ福島 (145.8MHz)	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前10時40～45分
KFB	2月4日（土）	午前11時40分～	ふくしまFM (81.8MHz)	金曜日	午前8時35～55分の間 に1分間
FCT	2月4日（土）	午前11時55分～	FMポコ (76.2MHz)	月～金曜日	午前7時48～53分 午後5時30～35分（再）
FTV	2月5日（日）	午後1時55分～	NHK第一 (132.3KHz)		随時放送

※テレビ番組は翌月から1年間、市ホームページでもご覧いただけます。 (福島市 市政テレビ) [検索](#)

高齢者無料
入浴サービス事業 **無料**

毎月15日午後3時～10時30分
（月曜定休）
湯つるの湯（北町4-18）
高齢者の健康保持のための無
料入浴
70歳以上
持保険証など年齢の分かるもの
長寿福祉課 ☎525-7656、
つるの湯 ☎523-2645

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/>
目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

時とき 会場 内容 講師 対象 定員 料金 持参物 申し込み方法 問い合わせ 電話 ファクス

**地震災害一部損壊住宅
修理支援事業の受け付
けは2月28日（火）まで**

令和4年福島県沖地震により、住宅が「一部損壊」の被害を受けた世帯に対し、屋根や外壁など日常生活に不可欠な部分を応急的に修理した場合の費用の一部を



お問い合わせください。
問 住宅政策課
☎573-2751

**タンクからの油流出
事故にご注意！**

冬季になると、ご家庭のホームタンクから灯油が漏れ出し、河川などに流出する事故が多発します。給油するときは目を離さず、バルブを開けた場合は閉め忘れに注意しましょう。また、タンクや配管などの定期点検に努めましょう。事故を発見した

下水道を使用している方へ

下水道を使用している方の中には、井戸水を使用している方は次の場合に届け出が必要です。
①世帯人数に変更があった場合
②使用状況に変更（使用開始・休止・廃止・再開、水道水への切り替えなど）があった場合
③下水道総務課 ☎525-3789

祝日のごみ収集

2月23日（木）天皇誕生日が収集日に当たっている地区の可燃ごみ、資源物、プラスチック製容器包装は収集します。
問 ごみ減量推進課
☎525-3744

**引越しワンストップ
サービスが始まります**

2月6日（月）から、転出届、転入・転居予約の手続きをマイナポータル上から行える、引越しワンストップサービスが全自治体で始まります。本サービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**相続した家屋の
譲渡所得特別控除**

内 被相続人の居住用家屋などを相続し、かつ令和5年12月31日までに当該家屋などを譲渡した方は、当該家屋などの譲渡所得から3千万円を特別控除する特例が受けられる場合があります。申告に必要な「被相続人居住用家屋等確認書」の発行手続きについて、詳しくはお問い合わせください。
問 住宅政策課
☎573-2751

定額で補助していますが、2月28日（火）で受け付けを終了します。
※申し込みに必要な書類などは、市ホームページに掲載。詳しくはお問い合わせください。
問 住宅政策課
☎525-3757

ら、すぐにご連絡ください。
問 環境課 ☎573-2557、
予防課 ☎534-9103
阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局（福島河川国道事務所） ☎546-4331

**固定資産税・
都市計画税第4期
国民健康保険税第8期
納期限は2月28日（火）**

市内税等の納付には
口座振替がお勧めです。
スマートフォン

税

**国保・年金
後期高齢
農業者年金に加入しよう**

農業者年金は、農業者の老後の生活を支える公的年金です。積立方式（確定拠出型）の終身年金で、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。35歳未満で要件を満たす方は、月額1万円から加入できます。対 年間60日以上農業に従事している国民年金第1号被保険者（国民年金の保険料納付免除者を除く）
①最寄りのJA窓口で
問 農業委員会事務局
☎525-3779

**障がい者ボランティア
入門講習会
（知的障がい編）** **無料**

3月9日（木）午後1時30分～4時
障がい者ボランティアのきっかけづくりのため、必要なコミュニケーション技術と知的障害・発達障害について学ぶ。
講 ぶくしま基幹相談支援センター、福島市手をつなぐ親の会
対 市内在住の方 **定20人（先着順）**
料 300円 **申** 2月11・27日午前9時～午後5時に電話かファクスで
場 問 腰の浜会館
☎533-5261 ☎533-5262

**第40回障がい者将棋・
オセロ大会**

2月18日（土）午後1時30分～4時
対 市内在住の障がい者（障がい者手帳などをお持ちの方）
定 将棋8人、オセロ12人（先着順）
料 300円 **申** 2月11・10日午前9時～午後5時に電話か①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤将棋またはオセロと明記の上ファクスで
場 問 腰の浜会館（火曜日休館）
☎533-5261 ☎533-5262

福祉

決済アプリも利用できます。
※詳しくはお問い合わせください。
問 納税課 ☎525-3717